

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①愛媛県県立学校振興計画(案)
- ②新型コロナウイルス感染症対策事業
- ③大洲市民文化会館建設

新型コロナウイルス感染症対策事業について

問 プレミアム付事業者応援チケット事業は、その支援が一部の事業者や利用者とならないか危惧をしているが、どう考えているか。

答 応援チケット事業は、令和2年度の飲食店等応援チケット事業から通算して、今年度第2弾で5度目となり、事業者支援、消費喚起の事業として、市民や市内店舗に広く定着していると考えています。

昨年12月から今年の3月末までの使用期間で実施した通算3度目のアンケート結果を見ても、回答のあった取扱店舗234店舗中、「とてもよかった」が133店舗、「よかった」が76店舗で、合わせて89.3%の店舗でご好評をいただき、利用者からも、今後同じような事業を希望された方が、回答のあった184人中177人、96.2%となっており、それ以前のアンケート結果同様に、取扱店舗、利用者双方ともに高い評価を受けています。

今年度第2弾の事業実施に当たっては、より多くの店舗が取扱店舗となるように、これまで設けていた売上減少要件を撤廃するなど市と商工会議所等で事業内容を検討し、さらに多くの方の利用につなげたいと考えています。

問 事業者に支給された持続化給付金等の中には虚偽申請による不正受給の報道もある。本市での支給に際しその対策はどのように行ったのか。

答 新型コロナウイルスが全国的に広まって以降、国の持続化給付金や県のえひめ版応援金など事業者の事業継続を支えるために各種の支援事業が実施されてきました。これら支援事業の成果として、多く

の事業者の事業継続が図られていると考えていますが、一方で、持続化給付金等において、事業を行っていないにもかかわらず、申請書類等で事業を行っているかのように偽り、不正に給付金を受給した事例が確認されています。

本市で申請受付から給付金等の支払い処理までを一貫して行った事業のうち、令和2年度の大洲市中小企業者等応援給付金などは、申請者の営業実態等の確認のため、事業内容が分かる書類の添付を求めているほか、必要に応じて本人や関係機関への聞き取りを実施し、不正防止に努めてきました。

なお、今年度の大洲市中小企業者等応援給付金は、国の事業復活支援金もしくは県のえひめ版応援金の支給決定を受けた事業者に対する市の上乗せ給付事業としてしていますので、申請時には国、県の支給決定通知書の写しを求めているほか、支給決定が取消しとなっていないか確認しながら不正防止に努めます。

今後実施する事業においても、現在、問題となっている事例を参考にしながら審査方法のあり方などを検証し、一層の不正防止に努め、支援制度が真に必要な事業者に届くよう取り組んでいきます。

大洲市民文化会館建設について

問 市民文化会館駐車場の用地として追加取得の報告があったが、土地の鑑定評価を行い概算費用を明らかにしてから提案すべきではないのか。

答 市民文化会館駐車場の追加用地の取得については、今年3月に策定した市民文化会館整備基本計画において、建設予定地を愛媛たいき農業協同組合移転後の用地とし、その駐車場について「周辺での追加整備も含め300台程度の確保に努める」としており、その進捗状況を報告したものです。

今後、地権者との交渉がまとまり、具体的に用地を購入する段階となれば、不動産の鑑定評価を行ったうえで取得価格を決定し、予算計上を行うとともに、契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきご審議いただく予定です。

今後も、基本計画における施設規模にあわせた駐車場に必要な用地確保に取り組み、多くの皆様が利用しやすい施設整備を進めていきます。

